

# 死亡動物の火葬をされる方へ

---

死亡動物の火葬は、他の動物とまとめて(集合火葬)行いますので、立会いやお骨を拾うことはできませんのであらかじめご承知おきください。

また、環境保護、黒煙発生防止のため、以下のことにご協力をお願いします。

1. 受付時間 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで(友引、1 月 1 日を除く毎日)受付へ直接お越しください。
2. 火葬の際は、指定の使用料金と印鑑をご用意ください。
3. 動物は、ダンボールなど必ず紙製の箱に入れてお越しください。(プラスチック容器や木製の箱は使用しないでください。)
4. 箱の中には、首輪、ビニール・プラスチック類、繊維(タオルケット、毛布等)、飲食物など燃えにくい物はいれしないでください。
5. 火葬場で火葬できる大きさ(ひつぎ等の大きさも含めて長さ 100 センチメートル、幅 70 センチメートル、高さ 65 センチメートル以内。)を超える動物の火葬を行う場合は、専門業者へ依頼してください。
6. 一緒に火葬したいその他の物についてはお問い合わせください。

問合せ 衣浦斎園(☎48-1620)

平成26年4月1日

# 料金表

使用料は表のとおりです。利用の許可を得たときに料金を納めてください。

衣浦斎園使用料（1匹または1個）

区分	管内居住者 (碧南市・高浜市)	管外居住者
動物	1,080円	3,240円
汚わい物	540円	1,620円

※衣浦衛生組合衣浦斎園の設置及び管理に関する条例第10条による使用料となります。